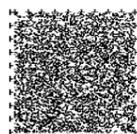


委員会の構成

◎印 委員長 ○印 副委員長 (令和7年6月10日現在)

名称	定数	委員
常任委員会	経営企画委員会	◎八嶋浩久 瀧田孝吉 谷村一成 澤崎 豊 ○種部恭子 山崎宗良 井加田まり 山本 徹
	教育警務委員会	◎瀬川侑希 佐藤則寿 尾山謙二郎 鍋嶋慎一郎 ○立村好司 大門良輔 永森直人 鹿熊正一
	厚生環境委員会	◎藤井大輔 針山健史 亀山 彰 川島 国 ○横田誠二 瘡師富士夫 五十嵐務 菅沢裕明
	地方創生産業委員会	◎川上 浩 嶋川武秀 井上 学 筱岡貞郎 ○寺口智之 火爪弘子 中川忠昭 米原 蕃
	県土整備農林水産委員会	◎庄司昌弘 大井陽司 安達孝彦 岡崎信也 ○光澤智樹 奥野詠子 武田慎一 宮本光明
特別委員会	地域公共交通対策特別委員会	◎筱岡貞郎 嶋川武秀 谷村一成 大門良輔 瀬川侑希 ○井上 学 藤井大輔 川上 浩 亀山 彰 永森直人 山本 徹 鹿熊正一 菅沢裕明
	こどもの未来対策特別委員会	◎奥野詠子 横田誠二 尾山謙二郎 大井陽司 寺口智之 ○井加田まり 庄司昌弘 針山健史 種部恭子 川島 国 武田慎一 火爪弘子 宮本光明
	人口未来対策特別委員会	◎瘡師富士夫 佐藤則寿 光澤智樹 鍋嶋慎一郎 瀧田孝吉 ○澤崎 豊 立村好司 安達孝彦 八嶋浩久 岡崎信也 山崎宗良 五十嵐務 中川忠昭 米原 蕃
議会運営委員会	◎五十嵐務 大門良輔 安達孝彦 亀山 彰 ○針山健史 川島 国 井上 学 奥野詠子	



議会改革の取組み

- 富山県議会基本条例に基づき、議会改革推進会議（委員長は副議長）を設置。毎年度、議会改革に関する行動計画を策定し、改革につながる取組みを着実に進めます。

議会改革推進会議

議会改革に継続的に取り組むため、富山県議会基本条例に基づき設置される会議です。この会議は、毎年度、議会改革に関する行動計画を策定するとともに、策定した行動計画とその進捗状況を公表します。

住民との情報共有の推進

- 県議会への関心を高めてもらうため、議会の活動や取組状況を紹介する雑誌型の議会広報誌「TOYAMAジャーナル」を発行（R3～、年1回発行）
- 視認性向上のため、県議会ホームページのトップ画面を改修（R7.2）
- Webメディアを活用した情報発信の促進
 - ・本会議や予算特別委員会等について、スマートフォン・タブレット端末での視聴に対応（R元.11定例会～）
 - ・常任委員会の録画配信を開始（R4.11定例会～）
 - ・インターネット議会中継の録画配信期間の見直し（R6.11）



主権者教育の推進と住民参加の取組み

- 高校等での「出前講座」の実施
- 「高校生とやま県議会」意見交換会、「富山県青年議会」合同学習会に参加
- 高校生主体の主権者教育トライアルイベント「Voice of the Future」開催
- 常任委員会、特別委員会による県民との意見交換会の実施
 - ・R6こどもの未来対策特別委員会と不登校当事者及び支援団体
 - ・R5地方創生産業委員会と富山大学芸術文化学部生
- 富山県電子申請サービスを利用した請願・陳情のオンライン化（R6.4）



新たな機能強化の取組み

- 議会運営の高度化、効率化を図るため、タブレット端末や大型ディスプレイ（R4.6定例会～）、ペーパーレス会議システム*（R6.2定例会～）を導入
- 緊急時等のオンラインによる委員会開会を可能とする規定を整備（R5.3）
- オンライン委員会を開会し、通信環境や運営上の課題を検証（R5.12～）
- 能登半島地震を踏まえ、富山県議会危機管理対応マニュアルを改訂（R7.4～）

*ペーパーレス会議システム
資料等をペーパーレス化し、効率的に利用できるファイル管理システム



【富山県議会基本条例(抜粋)】(平成30年4月1日施行)

(目的)

第1条 この条例は、富山県議会の基本理念を明らかにするとともに、議会の役割、議会の運営原則、富山県議会議員の責務及び活動原則、会派の機能、議会と富山県知事その他の執行機関との関係、議会と富山県民との関係等の議会に関する基本事項を定めることにより、議会が県民の負託に応え、もって県民誰もが未来に希望を持ち、豊かさを実感できる富山県の実現に寄与することを目的とする。

(基本理念)

第2条 議会は、二元代表制の下、県の最終意思を決定する議事機関として、公平かつ公正な議論を尽くし、その機能を十分に発揮するとともに、県民の多様な意思を富山県政に反映させることにより、地方分権社会にふさわしい地方自治の本来の力を高めることを目指すものとする。

(議会改革推進会議)

第14条 議会は、議会改革に継続的に取り組むため、議員で構成する議会改革推進会議を設置する。

2 議会改革推進会議は、毎年度、議会改革に関する行動計画を策定し、並びに当該行動計画及びその進捗状況を県民に公表する。

<https://www.pref.toyama.jp/documents/11593/kihonjorei.pdf>
又は、「富山県議会基本条例」で検索すると、全文をご覧いただけます。

